

西暦	内容	詳細
1924	児童の権利に関する ジュネーブ宣言	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第一次世界大戦で多くの子ども達を失った反省から</li> <li>・ 「人類は子どもに対して最善のものを与える義務を負う」</li> </ul>
1946	日本国憲法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第二次世界大戦後に制定された</li> </ul>
1947	児童福祉法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本国憲法の精神に基づいて制定された</li> <li>・ 「託児所」が「保育所」となった</li> </ul>
1948	世界人権宣言	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 戦争被害や、ナチスのホロコースト（ユダヤ人虐殺）を受け、人権の尊重を宣言</li> </ul>
1951	児童憲章 (日本国内)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童福祉に対する国民の意識を啓発するための憲章</li> <li>・ 日本国憲法に謳われる基本的人権を子どもも持っていることを宣言</li> <li>・ 法令ではなく、宣言</li> </ul>
1959	児童権利宣言	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 世界人権宣言に基づき、さらに子どもには特別の配慮</li> <li>・ 「児童の最善の利益」</li> <li>・ 「保護される存在」としての児童</li> </ul>
1966	国際人権規約	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 世界人権宣言をもとに条約化したもの</li> <li>・ 法的効力を持つ</li> <li>・ 児童についても触れられている</li> </ul>
1989	児童の権利に関する条約 (子どもの権利条約)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童権利宣言を有名無実化しないよう、ポーランドが条約化を提起</li> <li>・ 子どもは単に保護される存在ではなく、<b>権利を行使する主体であるとされる</b></li> <li>・ <b>まだアメリカ合衆国が批准していない</b></li> <li>・ <b>児童の思想、良心、宗教などについての権利を尊重</b></li> </ul>
1994	児童の権利に関する条約 日本が批准	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本は世界で158番目</li> </ul>